

令和 8 年度

保育園・認定こども園 入園のしおり

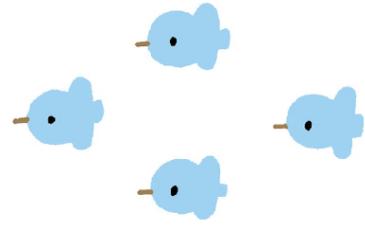


提出書類は受理後、コピーによるお渡しを含めお返しできかねます。

必要な方は予めコピーをしてください。

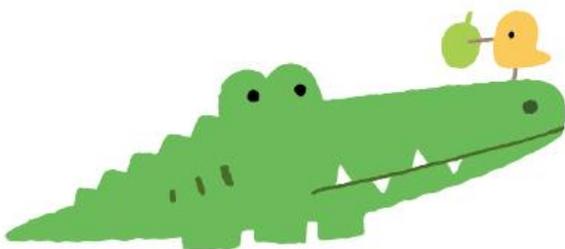
岐 南 町

目 次



1. 岐南町内で利用できる教育・保育施設	1ページ
2. 子ども・子育て支援新制度 教育・保育給付支給認定について	1ページ
3. 保育を必要とする事由について	2ページ
4. クラス年齢について	2ページ
5. 申込み手続きについて	3ページ
6. 入園の選考について	5ページ
7. 申込みに必要な書類	6ページ
8. 保育料について	7ページ
9. 保育料の軽減について	9ページ
10. その他の費用について	9ページ
11. 保育料の納付方法について	10ページ
12. 申込み後・入園後の各種手続きについて	11ページ
13. その他の保育サービス	12ページ
14. 幼児教育・保育の無償化について	13ページ
15. 入園申込書関係書類記入例	14ページ
16. 岐南町保育園・認定こども園一覧表	19ページ
17. (参考) 企業主導型保育施設一覧表	19ページ
■ 町内保育施設の紹介	20ページ

岐南町役場こども未来部
こども安心課



〒501-6197

岐南町八剣7丁目107番地

TEL (058) 247-1344

FAX (058) 247-1488

1. 岐南町内で利用できる教育・保育施設

区分	特徴
認定こども園	幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持つ施設です。 保育要件を必要としない教育枠（1号）、共働き等の保育要件を必要とする保育枠（2・3号）
保育園 小規模保育	共働きなどで、日ごろ家庭で保育ができない方が預ける児童福祉施設です。（2・3号）

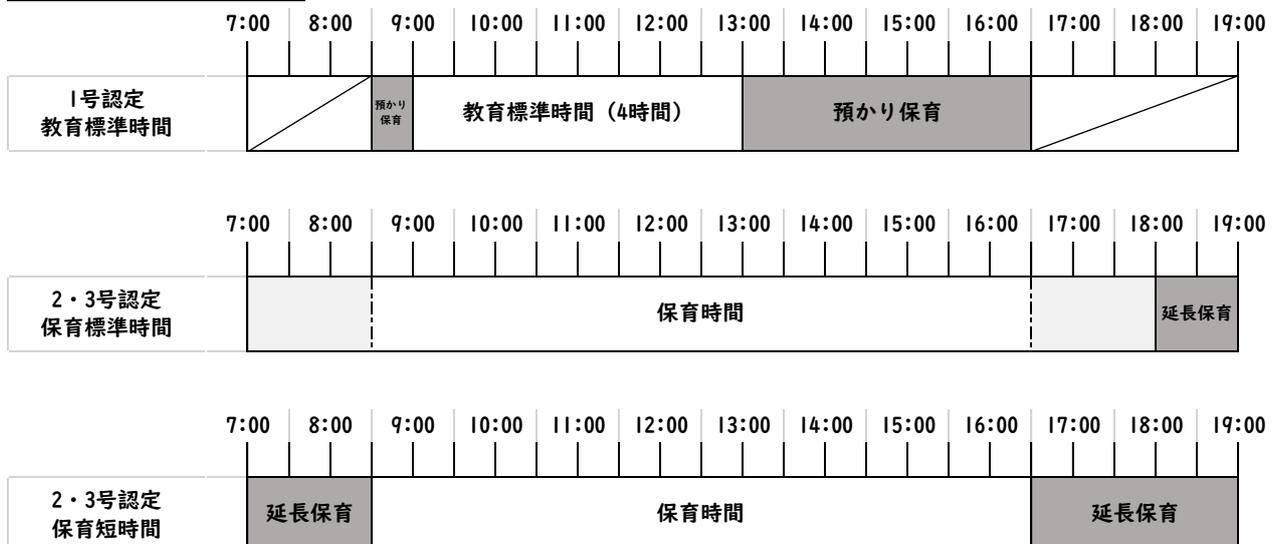
2. 子ども・子育て支援新制度 教育・保育給付支給認定について

保育園・認定こども園・小規模保育施設の利用を希望する保護者の方に、利用のための認定「教育・保育給付認定」を受けていただきます。

認定の種類と区分（お子さんの年齢と保育の必要性に応じて3種類の設定があります。）

設定区分	1号認定（教育認定）	2号認定（保育認定）	3号認定（保育認定）
対象年齢	3～5歳	3～5歳	0～2歳
利用施設	認定こども園	保育園、認定こども園	保育園、認定こども園、小規模保育施設
施設の 利用時間 区分	教育標準時間認定(4時間)	保育標準時間（1日11時間以内） ・就労（月120時間以上）、妊娠、出産など ※18時を超える利用は延長料金が発生します。	
	+ 預かり保育(4時間)	保育短時間（1日8時間以内） ・就労（月64時間以上120時間未満）、求職活動等 ※保育時間を超える利用は延長料金が発生します。	

<利用時間イメージ>



- ※ 預かり保育・延長保育は、保育料とは別に費用がかかります。
- ※ 保育時間・延長保育の時間は保育施設によって異なります。

3. 保育を必要とする事由について

保育園等の入園は、岐南町に住民登録があり、保護者が次の「保育を必要とする事由」いずれかに該当し、**お子さんの保育ができない場合**に入園を申し込むことができます。

認定事由		保育を必要とする事由
①	就 労	就労時間が月64時間以上の労働に従事している場合 ※3歳未満児（3号認定）については、 月16日以上×1日4時間以上（かつ週4日以上） の就労条件を満たすことが必要です。
②	妊娠・出産	出産予定月の前後各2ヶ月以内
③	疾病・障がい	保護者の疾病、負傷または心身の障がいのためその児童を保育できない場合
④	介護・看護	同居親族を常時介護、または看護している場合
⑤	災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合
⑥	求職活動	求職活動を継続的に行っている場合（起業準備を含む） ※ 入園後3ヶ月以内に就労証明書などの提出がない場合は退園になります。 （認定こども園に入園している3歳以上児は2号認定から1号認定に変更） ※利用時間は「保育短時間」のみ
⑦	就 学	学校に在学しているまたは職業訓練を受けている場合
⑧	虐待・DV	虐待やDVの被害を受けている（おそれがある）場合
⑨	育児休業	育児休業取得時に、既に保育を利用している場合（3歳以上児のみ ※1）
⑩	そ の 他	上記に類する状態として町長が認めたとき

※1 育児休業中の場合は児童を家庭で保育することができるため、原則入園の対象にはなりません。ただし、3歳以上児に限り保護者が育児休業を取得することになった時に、既に保育園に入園していた子どもについては、次年度に小学校入学を控えるなど子どもの発達上環境の変化に配慮する必要がある場合や、保護者の健康状態など、児童福祉の観点から必要と認めるときは、継続利用が可能となる場合があります。



4. クラス年齢について

令和8年度クラス年齢一覧（令和8年4月1日時点の年齢が基準となります。）

クラス年齢	生年月日
0歳児	2025年（令和7年）4月2日～
1歳児	2024年（令和6年）4月2日～2025年（令和7年）4月1日
2歳児	2023年（令和5年）4月2日～2024年（令和6年）4月1日
3歳児（年少）	2022年（令和4年）4月2日～2023年（令和5年）4月1日
4歳児（年中）	2021年（令和3年）4月2日～2022年（令和4年）4月1日
5歳児（年長）	2020年（令和2年）4月2日～2021年（令和3年）4月1日

5. 申込み手続きについて

令和8年4月1日から入園を希望する方

- 受付期間 令和7年10月1日(水)～10月31日(金) ※土・日・祝日は除く
- 受付場所 第1希望の保育施設 (申請用紙受取り、提出)
申込みの際は、必ず入園希望のお子さまと一緒にお願いします。
- 必要なもの 児童の父、母、**65歳未満の同居(敷地内を含む)親族**それぞれの方について、お子さんの保育を必要とする事由を証明する書類をご提出ください。

※65歳未満の同居の親族に関する書類が未提出(専業主婦等で保育が必要な事由に該当しないなども含む)場合は、利用調整の際に減点になります。

■ 申込みから入園までの主な流れについて

【1号認定】認定こども園(教育利用)		
※入園の選考および契約は、保育施設が直接行います。		
10月1日～10月31日	利用申込・支給認定申請	申請書の受取り・提出は第1希望の保育施設で行います。
11月～1月上旬	選考(保育施設)	各保育施設で選考を行います。
1月下旬	支給認定・契約	町から保護者の方に「支給認定証」、施設から「内定通知書」が送付されます。
4月	利用開始	岐南町から、施設を通じて「通知書」等をお渡しします。

【2・3号認定】保育園・認定こども園・小規模保育施設(保育利用)		
※入園の利用調整は、町が行います。 ※保育園は町と契約し、認定こども園、小規模保育施設は直接保育施設と契約します。		
10月1日～10月31日	利用申込・支給認定申請	申請書の受取り・提出は第1希望の保育施設で行います。
11月～1月上旬	利用調整(町)	岐南町が保育の必要性の高い順に利用調整を行います。
1月下旬	支給認定・契約	町から、保護者の方に「支給認定証」と「内定通知書」を送付します。
4月	利用開始	岐南町から、施設を通じて「通知書」等をお渡しします。

■ 岐南町に転入予定がある場合

申込み時に岐南町外に在住の方(岐南町に住民登録がない)でも、令和8年3月末日までに岐南町に転入する予定があれば、申込みを受付けます。申込み時に「転入に関する誓約書」の提出が必要になります。

令和8年5月1日以降 年度途中からの入園を希望する方

■受付期間 入園希望月の前々月1日から末日（土日・祝日の場合はその前日）。

例) 入園希望月5月 申請受付期間3月1日から3月31日

入園希望月8月 申請受付期間6月1日から6月30日

※12月以降の入園については、令和9年3月末までの期間限定での入園となります。

令和9年4月以降も入園を希望される場合は、令和9年4月入園の申込（令和8年実施）が必要です。

■受付場所 岐南町役場 こども安心課

■申込みから入園までの主な流れについて

【2・3号認定】保育園・認定こども園・小規模保育施設（保育利用）		
※入園の利用調整は、町が行います。※保育園は町と契約し、認定こども園、小規模保育施設は直接保育施設と契約します。		
入園希望月の 前々月の1日～ 前々月31日	利用申込・支給認定申請	岐南町役場 こども安心課にて申請書の受取り、岐南町役場 こども安心課に提出
入園希望月の 前月1日～20日頃	利用調整（町）	岐南町が保育の必要性の高い順に利用調整を行います。
入園希望月の 前月20日頃	支給認定・契約	入園が決定したら町から、「支給認定証」と「内定通知書」を 送付します。

※1号認定で認定こども園の入園を希望される方は、保育施設へお申し込みください。

※入園できなかったときは、「保育施設保留通知書」にてお知らせします。

■岐南町に転入予定がある場合

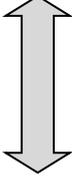
申込み時に岐南町外に在住の方（岐南町に住民登録がない）でも、入園希望月の前月末日までに岐南町に転入する予定があれば、申込みを受付けます。申込み時に「転入に関する誓約書」の提出が必要になります。



6.入園の選考について

保護者の就労状況等や世帯の状況を総合的に判断し、保育の必要性の高いお子さんから入園を決定します。

入園が必要と認められる場合でも、保育施設の定員等の事情によっては、保育施設に入園できない場合があります。

優先度	保護者の状況 (就労の場合)	就労日数・時間	世帯の状況
高 	育児休業明けの常勤 就労	多い・長い	ひとり親世帯
	常勤(フルタイム) 就労 パートタイム就労		父母と児童のみ の世帯
	低 	求職活動中	少ない・短い

■心身に障害や言葉の遅れ等があるお子さんの入園について

お子さんの発育発達の状態(集団に慣れて楽しく生活できるか、身辺自立など)を確認したうえで入園を決定します。お子さんの成長などについて心配がある場合は、申込み前にかかりつけ医療機関や利用中の施設等で、保育施設で集団生活が可能かどうか確認していただくとともに、お子さんと一緒に希望される保育施設へ見学に行きご相談してください。

■医療的ケアが必要なお子さんの入園について

一部の保育施設で医療的ケアが必要なお子さんの保育を実施しています。詳しくはこども安心課までご相談ください。

面談の上、必要とする医療的ケアに関して保育施設での対応の可否を審査します。医療的ケアが必要な子どもの受け入れ定員に空きがあっても受入れ体制が整わず、入園をお受けできない場合があります。また、安全な保育の提供のために準備期間を十分に確保する必要があるため、保護者の方ともご相談の上、入園時期や利用可能時間等を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

■広域入所(岐南町以外の保育施設を利用したい場合)について

岐南町に住民登録している方が、岐南町以外の保育施設へ入所する場合

【対象児童】

- ✓ 保護者のいずれかの勤務地が該当の市町村にあり、勤務終了後、岐南町の保育施設等の保育時間内にお迎えに行くことができない、小学校就学前の保育の必要がある児童。
- ✓ 里帰り出産する場合で、保育の必要がある児童。
- ✓ 次年度に就学を控えており、子どもの環境の変化に配慮する必要がある児童。

※希望される方は、ご自身で該当市町村に空き状況及び入園が可能か事前のご確認をした上でご相談ください。なお、受入れ市町村の受入れ基準などにより、ご希望に添えない場合があります。

【申込先】 岐南町役場 こども安心課

7.申込みに必要な書類

対象者		提出及び添付が必要な書類等	
申込者全員		<input type="checkbox"/> 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書 (児童1人につき1枚必要) ※同居の家族状況を必ずご記入ください。 <input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー) 申告書 <input type="checkbox"/> 本人(申請する保護者) 確認書類 添付用紙	
児童の保育が必要な状況を確認する書類	就労	外勤	<input type="checkbox"/> 就労証明書
		自営業	※自営業の方は営業していることが分かる書類を添付 (営業許可証、開業届、確定申告書)の写しを添付。
		内職	
	妊娠・出産		<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し(表紙と出産予定日記載のページ)
	保護者の疾病・障がい		<input type="checkbox"/> 診断書 または 状況がわかる手帳の写し (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など)
	親族の介護・看護		<input type="checkbox"/> 診断書 または 状況がわかる手帳の写し (介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など)
	災害復旧		<input type="checkbox"/> 申立書 <input type="checkbox"/> 罹災証明書など(被害状況を証明できる書類)
	求職活動		<input type="checkbox"/> ハローワークカードの写し等 及び 求職活動状況申告兼誓約書 ※入園後3ヶ月以内に就労証明書などの提出がない場合退園になります。 (認定こども園に入園している3歳以上児は2号認定から1号認定に変更)
	就学		<input type="checkbox"/> 在学証明書 または 学生証の写し <input type="checkbox"/> 在学期間がわかるもの及び、授業のカリキュラムの写し
	虐待・DVのおそれ		<input type="checkbox"/> 申立書
育児休業		<input type="checkbox"/> 就労証明書(育児休業期間の記入があるもの) ※育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合	
その他		<input type="checkbox"/> 申立書など内容がわかる書類	

※その他必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

※申請書等は、提出後にお返しすることができません。書類の控えが必要な方は、事前に写しをとり、提出してください。



8.保育料について

■3歳児から5歳児クラスの保育料について

認可保育施設を利用する子ども（1号認定子ども及び2号認定子ども）の利用者負担額（以下「保育料」という。）は無償です。無償化の期間は満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間（3歳児クラスから5歳児クラスまで）が対象です。

ただし、給食費や、実費として徴収される費用（延長保育料、預かり保育料、園服代、用品代、遠足バス代など）は別途必要となります。詳細については、各保育施設にお問い合わせください。

■0歳児から2歳児クラスの保育料について

保育料は、下記の利用者負担額基準額表のとおり、入園する園の種別を問わず、町で算定されます。

保育料は4月1日における満年齢で決定します。年度の途中で満3歳となっても、その年度内の保育料の額は3号認定のまま変更はありません。

（参考）保育園等利用者負担額（保育料）基準額表

階層 区分	階層	保育料（月額）	
		保育標準時間	保育短時間（T）
1	生活保護世帯	0円	0円
2	市町民税非課税世帯	0円	0円
3	ひとり親世帯等の認定世帯	6,000円	5,800円
	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	13,000円	12,700円
4	ひとり親世帯等の認定世帯 （市町村民税所得割課税額 77,101円未満 ）	6,000円	5,800円
	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	21,000円	20,600円
5	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	31,000円	30,400円
6	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	42,000円	41,200円
7	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	56,000円	55,000円
8	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	72,000円	70,700円

※原則として児童と世帯・生計を同じくしている父母の市町村民税所得割額等の合計により決定します。税情報が確認できない（未申告：育児休業中で収入がない場合等）場合は、保育料が最高階層の設定となる場合がございます。

※父母の収入が一定基準に満たない場合などで、児童の祖父母等と同居している方は、家計の主宰者（祖父母等）との合算となる場合があります。

9.保育料の軽減について

【兄弟姉妹で利用する場合】

小学校就学前のお子さんが2人以上おり、保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業所・企業主導型保育施設等に同時入園している場合

(ただし、軽減を受ける子が、認可施設を利用する場合に限る。)

第1子：軽減なし 第2子：半額 第3子：無料

【適用例】

1番目の子	認可保育施設	企業主導型	企業主導型	企業主導型	企業主導型
2番目の子	認可保育施設 ⇒半額	認可保育施設 ⇒半額	企業主導型 ⇒対象外	認可保育施設 ⇒半額	企業主導型 ⇒対象外
3番目の子	認可保育施設 ⇒無償	認可保育施設 ⇒無償	認可保育施設 ⇒無償	企業主導型 ⇒対象外	企業主導型 ⇒対象外

※幼稚園、特別支援学校、児童発達支援施設等をご利用の方は、おたずねください。

【年収360万円未満相当の世帯】

(所得割にして57,700円未満、ひとり親の場合77,101円未満)

- ・同時入園でなくても、第2子は半額、第3子以降は0円
- ・ひとり親世帯等は第2子以降0円

※ひとり親世帯等：母子・父子家庭、同居で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金の受給者がいる世帯
※該当する方の手帳のコピーを申請の時に一緒にご提出ください。

【第3子以降無料化】

18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、第3子目以降の児童が入園しているときは、第3子目以降は0円となります。

※延長保育料や給食費については軽減の対象となりません。



10.その他の費用について

■給食費について

3号認定（0歳から2歳（4月1日時点の年齢）の保育認定）のお子さんは、保育料に含まれるため、給食費の徴収はありません。

1号認定2号認定（3～5歳児クラス）のお子さんは、別途給食費（主食費（ご飯やパン代）と副食費（おかずやおやつ代））が必要です。給食費の金額は在籍する施設により異なります。また、施設に直接お支払いいただきます。

ただし、副食費につきまして、次ページの条件に該当する世帯等は、副食費が免除されます。対象者の決定は4月と9月の年2回行い、免除対象となった場合は通知いたします。

【副食費の免除対象者】

< 1号認定のお子さん >

- ・市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯の全てのお子さん
- ・年少から小学校3年生までの範囲内にきょうだい2人以上いる場合、3子目以降のお子さん

< 2号認定のお子さん >

- ・市町村民税所得割が57,700円（ひとり親等世帯の場合77,101円）未満の世帯の全てのお子さん
- ・18歳未満のきょうだい2人以上いる場合、3子目以降のお子さん

区分	判断資料
令和8年4月～令和8年8月分の副食費	令和7年度（令和6年中）の市町村民税の額
令和8年9月～令和9年8月分の副食費	令和8年度（令和7年中）の市町村民税の額

■その他の費用について

保育施設への入園にあたり、保育料や給食費以外に保護者の方に負担いただく費用は、延長保育料、預かり保育料、園服代、用品代、写真代、遠足バス代などがあります。これらの費用は、入園先の保育施設に直接お支払いいただくこととなります。詳細については、各保育施設にお問い合わせください。

- ※ 延長保育料：2・3号認定児童の内、延長保育を希望される場合にかかる費用
- ※ 預かり保育料：1号認定児童の内、預かり保育を希望される場合にかかる費用

11.保育料の納付方法について

【保育園の場合】

原則口座振替でお願いしております。口座振替日は各月の月末です。ただし、12月は25日が口座振替日になります。（金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。）

口座振替を希望しない、または残高不足等で口座振替ができない場合は、毎月納付書を送付しますので、速やかに金融機関等の窓口で納付してください。

※口座振替日前には、必ず預金残高の確認をお願いします。保育料を滞納されると、督促手数料が発生しますのでご注意ください。

【認定こども園・小規模保育施設の場合】

入園している保育施設に直接お支払いいただくこととなります。支払い方法等は、各保育施設にお問い合わせください。

【保育園・認定こども園・小規模保育施設共通】

長期間欠席される場合、在籍中は、保育料を納めることとなりますのでご注意ください。

12.申込み後・入園後の各種手続きについて

申込み後

以下の理由で入園した場合は、入園後に証明書類の提出が必要です。

(妊娠・出産を理由として入園された場合は、入園期間にご注意ください。)

入園理由	提出が必要な書類など
求職活動をする	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月以内に就労証明書をご提出ください。 ※入園後3ヶ月以内に就労証明書等の提出がない場合、退園になります。 (認定こども園に入園している3歳以上児は2号認定から1号認定に変更)
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> 出産予定月の前後各2ヶ月以内が入園期間です。 期間満了後も引き続き入園の必要がある場合は、その理由を証明する書類をご提出ください。提出がない場合、保育園は(小規模保育を含む)退園、認定こども園は、2号認定から1号認定に変更となります。 3歳未満児は、原則、退園となります。

入園後

入園後、家庭や就労状況等に変更があった場合は変更届の提出が必要です。

支給認定の変更や保育料等に影響することがありますので、原則として毎月15日までに各保育施設に提出してください。(期限を過ぎると変更は翌々月となります。)

変更の内容	必要書類
氏名、住所が変わったとき 世帯員の増減があったとき	変更届
勤務先、就労時間や日数が変わったとき	変更届と就労を証明する書類(就労証明書等)
仕事を辞めるとき	変更届
妊娠が判明したとき	変更届と母子健康手帳の写し (表紙と出産予定日が記入してあるページ)
育児休業を取得、期間変更、復職するとき	変更届と育児休業期間が記載された就労証明書
転園するとき	転園届
退園するとき	退園届

※上記の例以外にも、変更が生じた場合は、必要書類の提出が必要です。こども安心課または各保育施設にお問い合わせください。

※支給認定証に記載されている内容に変更がある場合は、支給認定証も併せてご提出ください。



13.その他の保育サービス

☆一時預かり

保護者の就労、通院や治療、看護、冠婚葬祭などの理由で家庭保育が困難な場合、一時的にお子さんをお預かりします。また、子育てのリフレッシュを図るときも利用できます。

《対象児童》	岐南町在住の概ね1歳～就学前の乳幼児
《場 所》	岐南町内各保育施設（0歳児については要相談）
《利用料金》	4時間まで/1,500円 8時間まで/3,000円 令和8年4月から1時間300円に変更



※利用日数は保育施設と相談。

※利用時間・施設により、給食やおやつが別途かかることがあります。

※ご利用の際は、事前に直接各保育施設へお問い合わせください。

☆こども誰でも通園制度

保護者の就労の有無や理由にかかわらず、保育施設を利用できる制度です。

《対象児童》	岐南町在住の0歳6か月～満3歳未満のこども （現在保育所・認定こども園等に通っていないこと）
《場 所》	よつば保育園ぎなん
《利用料金》	1時間300円
《申込み先》	岐南町役場 こども安心課



◀ 詳細はこちら
（岐南町HP）

※多機能型地域子ども安心センター(上印食3-110)でも同事業を実施しますが、センター事業の一環として実施するため、一般申請は受け付けておりません。

☆病児・病後児保育

病気または病気の回復期で、保育施設等で集団での保育が難しくかつ保護者の勤務の都合など、やむを得ない事情により家庭での保育ができない児童をお預かりします。

（休園日を除いて連続5日まで）

《対象児童》	小学校3年生までの児童
《利用料金》	5時間未満/1,500円 5時間以上/3,000円 昼食費(希望者のみ) 300円
《場 所》	岐南さくら保育園
《定 員》	1日 3名（感染症の児童がいる場合は1名）



※ご利用の際は、事前登録が必要です。

※利用時間などは、岐南さくら保育園までお問合せください。

☆はしま広域ファミリー・サポート・センター

育児の支援を受けたい「依頼会員」が、育児の支援をしたい「提供会員」のサポートを得て、安心して子育てができるよう地域ぐるみで支援する会員制の事業です。

＜支援の内容＞

- ・ 保育施設等の保育開始前及び終了後のお子さんの預かり
- ・ 急な残業、冠婚葬祭、通院などの時のお子さんの預かりや送迎 等



◀ 詳細はこちら
(岐南町 HP)



14. 幼児教育・保育の無償化について

認可保育施設の保育料以外にも、下記の施設を利用する子どもたちの利用料が無償となります。
※食材料費、行事費等は無償化の対象外です。

【認定こども園の預かり保育】

1号認定を受けて認定こども園に通う場合でも、保育の必要性の認定（新2・3号認定）を受けている場合、預かり保育の利用料が無償となります。（上限あり）

【認可外保育施設等】

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業について、保育の必要性の認定を受けている場合、利用料が無償となります。

【幼稚園】

保育の必要性の認定を受けている場合、利用料に加え、預かり保育料が無償となります。（上限あり）

必要な認定	教育・保育給付認定		施設等利用給付認定			
	認可保育園・ 認定こども園 (2・3号)等	認定こども園(1号)・ 施設型給付幼稚園	私学助成幼稚園		認可外保育施設・ 一時預かり等	
		教育(利用料)	預かり保育	教育(利用料)	預かり保育	
3～5歳児クラス	無償	無償	無償(※) 上限11,300円	無償 上限25,700円	無償(※) 上限11,300円	無償(※) 上限37,000円
満3歳児		無償	×	無償 上限25,700円	×	
住民税非課税世帯の満3歳児		無償	無償(※) 上限16,300円	無償 上限25,700円	無償(※) 上限16,300円	
住民税非課税世帯の0～2歳児	無償					無償(※) 上限42,000円

注:※の部分については、無償化にあたり保育の必要性の認定が必要です

注:預かり保育で無償化されるのは、日額450円×利用日数の範囲内のみです。

15.入園申込関係書類記入例

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書 兼保育所等利用申込書

世帯主氏名

令和 7年 10月 14日

保護者氏名

岐南 太郎

岐南町長 様

「有」に該当する方は、手帳のコピーを添付してください。

次のとおり、施設型給付費・地域型保

申請に係る 小学校就学前 児童	(ふりがな) 氏 名 (ぎなん じろう) 岐南 二郎	生年月日 令和3年 5月 5日	性別 男・女	障害者手帳 の有無 有・無
保護者 住所・連絡先	(住所) 〒501-0000 岐南町八剣7-107 (連絡先) 090-0000-0000 (父) 080-0000-0000 (母)	令和7年1月1日現在の住所 <input checked="" type="checkbox"/> 岐南町内・ <input type="checkbox"/> 岐南町外	247-0000 (自宅)	
認定者番号	※既に教育・保育給付認定を受けている場合に記入して下さい。			
保育の希望の 有無(※)	<input checked="" type="radio"/> 有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する <input type="radio"/> 無 : 幼稚園等 保育を必要とする理由に該当しない場合は、無に○を付けてください。 (認定こども園で1号認定を利用する場合は無に○)			

(※)

- ・「保育所等」とは、保育園、幼稚園(保育園部分)、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。(以下同じ)
- ・「幼稚園等」とは、幼稚園、幼児園(幼稚園部分)、認定こども園(教育部分)をいいます。
- ・「有」を○で囲んだ場合は①～④に、「無」を○で囲んだ場合は①、②及び④に必要な事項を記入して下さい。

①世帯の状況(申請に係る児童を除く、すべての同居者を記入してください。)

区分	(ふりがな) 氏 名	児童との 続柄	生年月日	性別	職業又は 学校名等	前年度分 (当年度分) 市町村民税 課税の有無	備考
児童の 世帯員	(ぎなん たらう) 岐南 太郎	父	S60年 7月 1日	男・女	会社員 〇〇会社(株)	有・無	同居
	(はなこ) 花子	母	S60年 3月 3日	男・女	パート (有)△△	有・無	同居
	(いちろう) 一郎	兄	H25年 8月 1日	男・女	岐南町立北小学校	有・無	
	(なみお) 波男	祖父	S29年 9月 5日	男・女	農業	有・無	別居
	(はまこ) 浜子	祖母	S34年 7月 7日	男・女	パート (株)××商事	有・無	別居

祖父母等の親族(世帯分離であっても同敷地内を含む)を記入してください。

例 0歳児 : R8.4.1~R11.3.31
1歳児 : R8.4.1~R10.3.31
2歳児 : R8.4.1~R9.3.31
3歳児 : R8.4.1~R11.3.31
4歳児 : R8.4.1~R10.3.31
5歳児 : R8.4.1~R9.3.31

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和 8年 4月 1日から 令和 ●年 3月 31日まで	
利用を希望する 施設(事業者)名	施設(事業者)名・希望理由	*事業所番号
	第1希望 ○○○○○園 (希望理由) <input type="checkbox"/> 自宅付近 <input checked="" type="checkbox"/> 兄弟入園 <input type="checkbox"/> その他()	
	第2希望 △△△△△園 (希望理由) <input checked="" type="checkbox"/> 自宅付近 <input type="checkbox"/> 兄弟入園 <input type="checkbox"/> その他()	
	第3希望 □□□□□ (希望理由) <input type="checkbox"/> 自宅付近 <input type="checkbox"/> 兄弟入園 <input type="checkbox"/> その他()	
第4希望 ○△○	第4希望まで記載してください。	

第1希望のみなど、希望園のみを指定して提出することもできますが、その場合は、希望園の中で利用調整をし定員を超えた場合は施設利用保留通知を送付します。

- 提出書類は受理後、コピーによるお渡しを
- 「記入上の注意」をよく読んでから
- 字ははっきりと書いて下さい。

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において記入して下さい。

該当するものにチェックを付けてください。
具体的な状況を必ず記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	備考
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労（ <input checked="" type="checkbox"/> 居宅外労働、 <input type="checkbox"/> 居宅内労働） <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ） （具体的な状況（勤務先住所、通勤所要時間・疾病の状況など）） （勤務先住所）八剣・・・ （通勤所要時間）片道10分	
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労（ <input checked="" type="checkbox"/> 居宅外労働、 <input type="checkbox"/> 居宅内労働） <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ） （具体的な状況（勤務先住所、通勤所要時間・疾病の状況など）） （勤務先住所）岐阜市・・・ （通勤所要時間）片道20分		
家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外		
希望する利用時間	利用曜日	利用時間	
	月 曜日 から 金 曜日まで	8:30 から 18:00まで	
	保育の必要量に応じた区分		
<input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間利用（1日11時間まで） ・ <input type="checkbox"/> 保育短時間利用（1日8時間まで） ※保育標準時間、保育短時間ともに延長保育を利用することが可能です。			

④教育・保育給付認定申請に当たっての署名欄

1. 岐南町が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することがあります。

2. 次年度に利用開始を希望する場合は、教育・保育給付認定事務が集中し審査等に日時を要するため、利用開始年度の前年度3月までに教育・保育給付認定を行います。

以上のことに同意します。 保護者氏名 **岐南 太郎**

世帯主氏名
※表面と同じ方

*岐南町記載欄

※提出書類は受理後、コピーによるお渡しを含め、お返しできません。
必要な方は予めコピーをしてください。

記入不要

*

(裏面)

就労証明書

岐南町長

宛

**就労先で記入
をお願いします。
No.1~No.18**

**保護者が記入
をお願いします。
No.19**

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																								
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																																																																								
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日																																																																								
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
4	本人就労先事業所	名称 住所																																																																								
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																																																																								
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間</td><td colspan="2">日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間</td><td colspan="2">日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平日</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 ~</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">土曜</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 ~</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">日祝</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 ~</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="2"></td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日		平日		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)				土曜		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)				日祝		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)							
		月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																													
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																	
	一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日																																																															
	平日		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																	
	土曜		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																	
日祝		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																		
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	時間 分 (うち休憩時間 分)																																																																							
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	日																																																																							
	主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~	時 分 (うち休憩時間 分)																																																																							
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1"> <tr> <td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td> </tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td> </tr> </table>	年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																												
年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月																																																																					
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																																					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																																																																								
12	育児のための短時間勤務制度利用の有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																								
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																																																																								
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定																																																																								
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																								
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																								
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
18	備考欄																																																																									
19	保護者記載欄	<table border="1"> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日			児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日			児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日																																																		
		児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																					
			年 月 日																																																																							
		児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																					
	年 月 日																																																																									
児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																							
	年 月 日																																																																									

NO3.「雇用(予定)期間等」が有期の時は、こちらもご記入ください。

個人番号（マイナンバー）申告書

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定の必要書類として個人番号を下記のとおり申告します。

令和 7 年 10 月 14 日

（住民票上の世帯分離や市内外別居などの家族がある場合も記入してください。）

	続柄	氏 名・生 年 月 日											
		個人番号(マイナンバー)											
利用児童の世帯員	入所児童本人	岐南 二郎		R3年			5月			5日			
	12桁	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
	保護者父	岐南 太郎		S60年			7月			1日			
	12桁	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	保護者母	岐南 花子		S60年			3月			3日			
	12桁	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
	兄	岐南 一郎		H25年			8月			1日			
	12桁	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
	祖父	岐南 波男		S29年			9月			5日			
	12桁	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5
	祖母	岐南 浜子		S34年			7月			7日			
	12桁	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6
12桁									年	月	日		

申告に当たっての署名欄

マイナンバー法の施行に伴い個人番号(マイナンバー)の申告について、記載漏れ等があった場合には、住民基本台帳ネットワークから個人番号(マイナンバー)の確認について了承します。

申告者氏名 **申請書の保護者と同一**

岐南 太郎

児童氏名

岐南 二郎

児童の生年月日

R3年 5月 5日

●個人番号（マイナンバー）の利用目的について

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付に関する事務であって法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。
提出を受けた個人番号は、町において厳重に保管・管理いたします。

申請する保護者のものを添付してください。

本人確認書類（写）添付用紙

(1) 個人番号確認資料及び(2) 身分確認資料は、どちらも添付してください。保護者のもの（この記入例では、岐南太郎さんのもの）が必要となります。

名

岐南 太郎

(1) 個人番号確認資料

※この枠内に、個人番号確認資料の写しを貼り付けてください。

貼り付ける個人番号確認資料
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード
<input type="checkbox"/> 通知カード（番号が本人のもの） ※令和2年5月25日以降に住居変更された方
<input type="checkbox"/> 個人番号が記載された書類



(2) 身分確認資料

※この枠内に、身分確認資料の写しを貼り付けてください。

顔写真付き身分証明証（以下の場合には1枚） (写真と氏名・生年月日がわかる面のコピー)
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（表面）
<input type="checkbox"/> 運転免許証
<input type="checkbox"/> パスポート
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳
<input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書
<input type="checkbox"/> その他官公署等発行の身分証明書（顔写真が写っているもの） ①氏名②生年月日または住所 の記載があるもの

貼り付ける身分確認資料



16. 岐南町保育園・認定こども園一覧表

※4月1日時点で0歳の場合、本年度の学年は0歳児クラスとなります。

【保育園（私立）】

施設名	所在地	電話番号 (市外局番058)	定員	クラス年齢	特別保育		
					延長 保育	一時 預かり	障害児 保育
岐南さくら保育園	みやまち4-96	271-4424	130	0～2歳児	○	○	○
うれしの東保育園	伏屋1-39	247-7233	170	0～5歳児 (満1歳～)	○	○	○

【認定こども園（私立）】

岐南さくら南認定こども園 (幼保連携型)	徳田6-15	272-3612	200	1～5歳児	○	○	○
岐南さくら認定こども園 けやきの杜(幼保連携型)	八剣1-105	247-6392	190	1～5歳児	○	○	○
うれしの認定こども園 (保育所型)	平島8-53	245-9962	170	0～5歳児 (満1歳～) 0歳児の入園は 4月からを予定	○	○	○

【小規模保育施設（私立）】

りんご保育園ぎなん	伏屋3-238-1	337-2567	12	0～2歳児 (概ね57日目～)	○	—	○
よつば保育園ぎなん	三宅5-341	213-2381	19	0～2歳児 (概ね57日目～)	○	—	○

※延長保育の時間については、次頁「保育施設の紹介」でご確認ください。

17. (参考) 企業主導型保育施設一覧表

施設名	所在地	電話番号 (市外局番058)	定員	クラス年齢	開園日・時間
キッズガーデン どんぐりの木	八剣2-19	201-2115	19 (うち地域枠9)	6ヶ月～5歳児	月曜～土曜・祝祭日 8:00～19:00
ぐるんぱルーム	伏屋8-45-1	201-2530	19 (うち地域枠9)	0～2歳児 (満1歳～)	平日 7:30～18:30 土曜 8:15～16:45

※詳細は各施設にお問い合わせください。